

# 対馬の神功皇后伝承

吉田修作

## 序

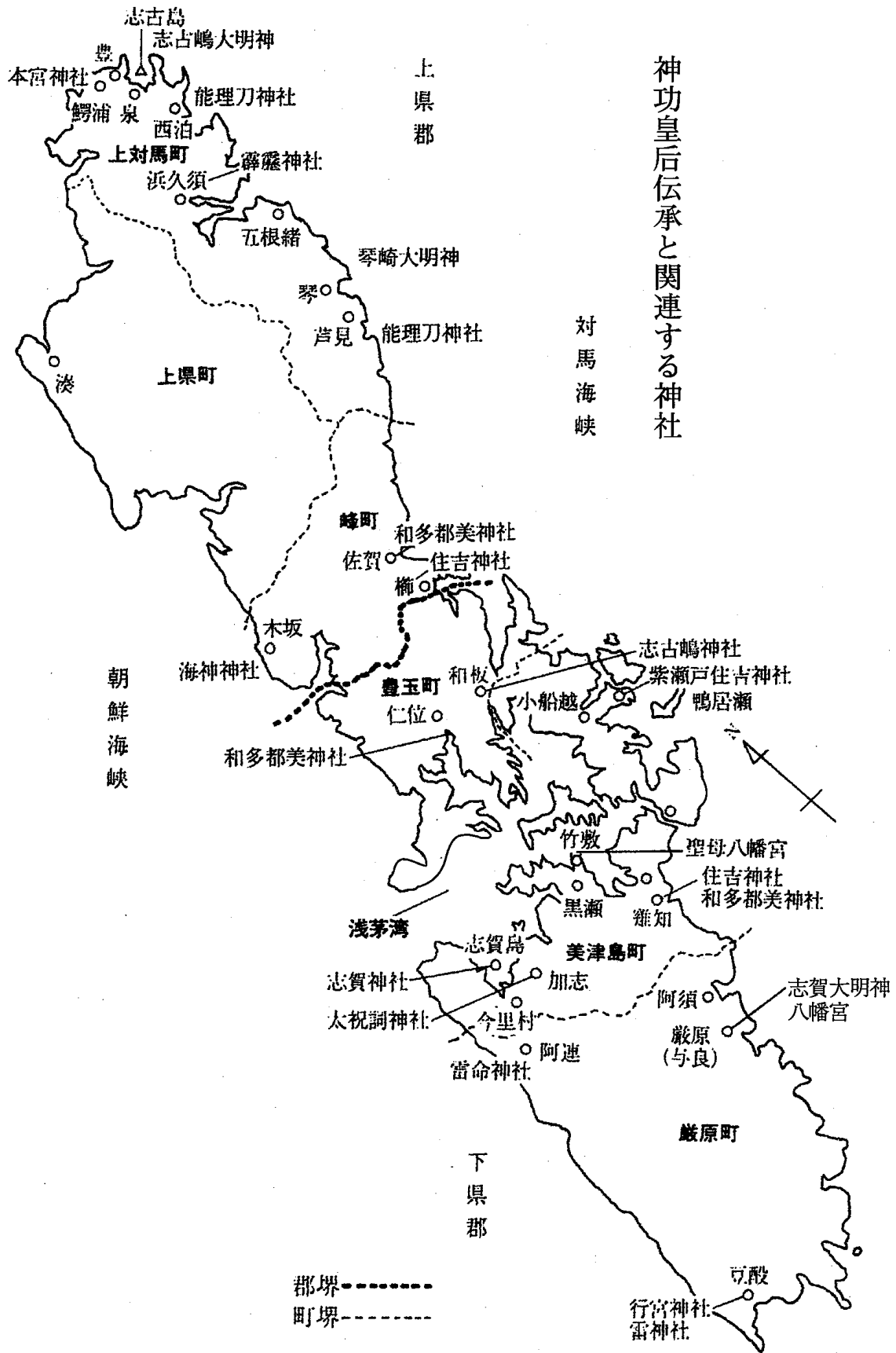
対馬においては、現在でも多くの地域で神功伝承が残存している。それらの一部は古代や中世の文献に見られるものだが、それに留まらないものも多く存在する。地域独自の神功皇后伝承が語られ続けていることは、筑紫、肥前、豊岐などにおいても見られ、それらについては旧稿で取り上げたが、対馬における神功皇后伝承は、他の地域にはない様々な背景も考えられる。本稿は、対馬の神功皇后伝承を取り上げ、その特徴をあぶり出していきたい。

### 一、文献における対馬の神功皇后

まず、日本書紀における神功皇后の対馬関連の記事を見てみる。

日本書紀によれば、神功皇后は筑紫香椎において神の託宣であるへみことを受感し、その面で皇后は神のへみことを受けてことをなすへみこともちと捉えられる。皇后一行は新羅出兵を敢行し、肥前を経て、対馬和珥津

神功皇后伝承と関連する神社



(現上対馬町鰐浦)から新羅に渡ったという。鰐浦には現在神功皇后を祭神とする本宮神社があり、和珥津の古跡として神社の北側に皇后の御座船を繋いだと伝える石が現存する。

神功皇后の新羅への航路は、架空のものとは言え、筑前・肥前付近に関しては、旧稿で取り上げたように、万葉集卷一五の遣新羅使人等のそれに沿っていることが想定される。<sup>(1)</sup> 然るに、対馬においては、遣新羅使人等は浅茅湾の竹敷(現美津島町)に滞在して歌作をなし、そこから新羅へ向かったというように記述されている。

それに対して、竹敷には神功皇后を祭神とする聖母神社(八幡神社)が鎮座し、神社明細帳によれば、その縁起には次のようである。天武六年に与良の清水山東麓に宮殿を建立し(現厳原八幡宮、後述)、木坂の伊豆山八幡宮(現海神神社、後述)より神功皇后の神体を遷座する時、此の浦に寄泊し、現在の宮社の所において供饌を行った、それにより神社を建立したという起源を持つという。因みに、竹敷は平安時代には遣唐使寄泊の要港で、明治の日清日露戦争に海軍の寄港地ともなり、現在は海上自衛隊の基地でもある。右の神社縁起は年代的に信憑性が不確かで、竹敷に神功皇后伝承がいつ頃から定着したかも確認できない。

一方、鎌倉期の八幡愚童訓では、詳細な地名はなく対馬から出立したとあるが、その前に皇后が産気づいたので、対馬に下り立ちて、御裳の腰に石を挿み出産を遅らせ、生まれて来る御子と対話するというように描かれている。

対馬国ニテ御船ヨリ下給ヒ、鎧ヲ解置キ白石ニ御腹ヲ冷シツツ、御裳ノ腰ニ石ヲ挿マセ給テ、「奉ル我孕一御子、日本ノ主ト成リ給ベキナラバ、今一月胎内ヲ出サセ不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>給」、誘<sup>こしら</sup>へ申サセ給シカバ、御腹ノ内ヨリ、「十月ニナレバ立ち直リタル計也。軍静マランマデハ生ルマジ。トク異国ニ向ハセ給へ」ト申サセ給フ。御音ヲ聞<sup>きこ</sup>食<sup>め</sup>テハ、合戦ノ事モ忘ハテ、「去ラバ早此皇子ノ生レ給ヘカシ。今一日モ早く見奉ラン」トゾ思食ス。云々。

裳に石を付けて出産延期するというのは、記紀、万葉集においては筑前糸島の鎮懐石としてよく知られているが、

愚童訓では対馬でのこととなっている。従って、日本書紀に比べて愚童訓がより対馬をクローズアップしていることになるが、特にここでは子を思う母としての神功皇后が強調されているのが注目される。勿論、日本書紀においても、神功皇后の御子応神天皇を「胎中天皇」と記述することもあり、筑前糸島の鎮懐石を歌った憶良の歌で、神功皇后が当時から母として信仰されていたことが垣間見られるので、神功皇后が古代からの母子信仰の中に位置づけられることはある程度当然のことである。次に、対馬の神功皇后伝承の背景となった母子信仰、御子神信仰を取り上げる。

## 二、対馬の御子神信仰

対馬においては他の地域に比して、母子信仰、御子神信仰が顕著であると言える。例えば、延喜式神名帳対馬島上県郡に見られる和多都美神社と和多都美御子神社などである。

その中の和多都美神社は、現豊玉町仁位の和多都美神社とされ、祭神は彦火火出見尊と豊玉姫命が祭られている。神社の由緒では、記紀に記された火火出見と和多都美神の娘豊玉姫との神婚神話を基にしている。当神社は浅茅湾の北に位置しており、海岸に接した鳥居の付近の渚に磯良恵比寿と称する岩礁があり、周囲を注連縄で囲って聖域としている。古代の祭祀の磐座とも説かれているが、安曇磯良と恵比寿が合体した名称である。恵比寿は言うまでもなく、全国的な広がりを持つ豊漁信仰を基とし、磯良は八幡愚童訓などに記された福岡県志賀島を根拠にした信仰で、神功皇后の新羅出兵に際して、舞を舞い水先案内役を勤めたと伝える。その伝承を基に志賀島などに鞆鼓の舞と称される磯良の舞が残存する。和多都美神社においても磯良舞が伝承されていたというが、今は行われていな

い。宮司は現在は国分氏であるが、国分氏は神楽師の家柄で、かつては長岡氏が当神社の宮司を勤めており、長岡家は阿曇氏の一族で、中世文書を多く伝えているという。長岡家と磯良恵比寿の存在は、当社がかつては志賀島と神功皇后伝承に関わりがあったことを示唆する。また、記紀の火火出見と豊玉姫の神婚神話が阿曇氏の伝承であったという説<sup>(4)</sup>もあり、それを援用するならば、一層当社と志賀島とのつながりが補強される。

一方、延喜式神名帳の和多都美御子神社に相当する神社に関しては諸説がある。現在一般的には、豊玉町仁位の和多都美神社に近接した神社で、豊玉姫を母として生まれた御子、ウガヤフキアヘズなどを祭神とする和多都美御子神社をそれに当てている。この説は、江戸時代の対馬大小神社帳、対馬神社大帳などに基づいているのだが、それ以前の対州神社誌では現在の和多津美御子神社を天神宮としている。<sup>(5)</sup>これについては、南北朝後期から仁位を根拠とした宗氏が大宰府の天満宮を勧請したものとされる。それに対し、旧神社考では上対馬町琴の琴崎大明神、永留久恵は峰町木坂の海神神社を和多津美御子神社に比定する。<sup>(6)</sup>

対馬の神社の研究史は、江戸時代に藩の総宮司職の藤氏一族により、延喜式内社をなどいずれの神社に比定するかということが始まったが、かなりな偏りがあったことは否定し難い。そして、これは対馬に限らず、壱岐や他の地域にも見られる傾向だが、中世において八幡信仰、天神信仰などが勧請されて、それ以前の信仰が不明瞭になつたという事情も加わって、延喜式内社の特定が困難を極めている神社も散見する。和多都美御子神社もそのような神社の一つだが、いずれの神社に比定するかの論議に与することはさほど生産的ではない。むしろ、ここでは、和多都美神社に対する和多都美御子神社という御子神信仰あるいはその前提としての母子神信仰が存在したという事実<sup>(7)</sup>に重きを置いた方がよい。

### 三、和多津美神と磯良

対馬には他にも、火火出見・豊玉姫を祭る神社として峰町木坂の海神神社が知られている。そして、その海神神社の由緒には、当社は本来和多都美であったが、神功皇后の幡八を納めたことから八幡宮と称するようになったと説く。特に中世から江戸時代においては、当社は八幡宮とされ、現在の厳原八幡宮の本宮と位置づけられていた。

天武天皇の白鳳六年、木坂の伊豆山八幡宮の神霊を勧請して、与良の清水山に祭る。是即ち府内八幡宮にして、以来伊豆山を八幡本宮、清水山を八幡新宮と称す。(対馬主神職要録)

なお、木坂の伊豆山(現海神神社)を八幡本宮、府内清水山(現厳原八幡宮)を八幡新宮とする記載は、鎌倉遺文の八幡宮文書にも見えるので、中世にまで遡るものである。ここに、対馬では和多都美信仰と八幡信仰がクロスしているという実態が明らかになる。海神神社が旧八幡宮だったことから、当社には複数の神功皇后伝承が語られている。

神功皇后新羅より還御の時、海上より木坂の山を御覧になり、此の山は神霊の強き山なりと宣ひ、山頂に鱒神を祀らせ給ふ。(神社明細帳)

神功皇后三韓征伐の際、海上より我が和田都美神を祭祀遊ばされ、其恩頼によりて三韓を降し給へり。故に御凱旋の折には特に懇に当地御前浜に於て報賽の祭事を行はせらるる。(海神神社由緒略記)

当社は対馬一の宮とされるが、延喜式内社に相当する社が見当たらず、八幡神に相当する御子神を形象化した仏像があることなどから、永留久恵は前述したように、仁位の和多都美神社に対して、当社が和多都美御子神社ではなかったかとする<sup>(6)</sup>。一応尤もな説とも言えるが、確証は得られない。それよりも、当社に伝来するその童形の八幡

大菩薩像は、八幡信仰と和多都美神信仰に共通する御子神信仰を示唆する。

延喜式神名帳には、他にも、対馬島上県郡小社として胡禄神社と胡禄御子神社という御子神信仰に基づく神社が記されている。この二社に対しても異説がある。まず、「胡禄」の読みが延喜式諸本ではコロクノとなっているが、大小神社帳ではシコノと読んでいる。

また、大帳では、「胡禄島、志加嶋同神、通音」として、胡禄神社が志賀島と通じていると指摘している。胡禄は類例がなく、永留久恵は大帳に従い、シコはシカ、シキと通じているから、胡禄（シコノ）神社は、島内に散見する志古島神社、敷島神社に相当すると説き、胡禄神社、胡禄御子神社を上対馬町琴きんの旧しこ島大明神（琴崎大明神）などに比定する<sup>(6)</sup>。琴には琴崎と郷ノ浦の二箇所(6)に神社が祭られ、いずれを御子神とするかの異説はあるものの、延喜式の胡禄神社、胡禄御子神社を琴の神社とするのはほぼ定着している。

津島紀事によれば、琴崎大明神社として、祭神を表津少童命、中津少童命、底津少童命、又云磯良とあり、社明細帳には、琴崎に鎮座の胡禄神社とし、神功皇后が新羅に赴く途次、琴崎の東沖を航行していて碇が沈んだ時に、安曇磯武良が海中に入り碇を取り上げたといひ、郷の浦に鎮座する神社を胡禄御子神社とし、祭神を表筒男、中筒男、底筒男、磯武良、神功皇后を祭り給う所という伝承を記す。

右の二神社ともに神功皇后や安曇磯良の伝承が語られているとともに、和多津美神、或いは筒男神、並びに磯良の異称と思われる磯武良を祭神とする。ということは、これらの神社が和多津美神や磯良を祭る志賀島とつながっていたことが想定される。別に、美津島浅茅湾の今里に志賀神社に関して、大帳や明細帳に、祭神を磯良とし、神功皇后新羅出兵の際に海上導きの神として登場し、当地に留まったというように、八幡愚童訓などの伝えが土地の伝承を生成したらしい跡を留めている、対馬には他にも、厳原の志賀大明神、豊玉町和板に志古島神社などが見ら

れ、ともに磯良、海祇わたつみを祭神として神功皇后伝承が付随しているものが多い。

厳原の志賀大明神は、対州神社誌に記され、神社大帳には祭神三座、海神で船や漁の守り神の古社、伊奈郷琴村胡祿神社と同神とある。但し、明治に対岸の住吉神社に合祀され、現存しない。また、厳原の東北の阿須浦について、津島紀事に一説に云ふとして、「阿曇磯武良此港に饜て神功皇后を迎へ左に因りて名とす」とあり、豊玉町和板の志古島大明神に対しては明細帳に祭神磯良海祇と記している。

いずれにせよ、対馬には御子神信仰と和多都美神、志賀島の磯良神、神功皇后伝承とが重層していることが理解される。

#### 四、海から寄り来るもの

前掲の琴崎大明神には、磯良とは別に、海から寄り来るものの伝承がある。対州神社誌によれば、昔、琴村の宮舞（命婦）が三月三日に磯に参ったところ、海中から現れた神を勧請し、祭るようになったとある。同様の伝承を津島紀事は次のように記す。

古え、覲婆（小島女）が三月三日に社の前の海辺にて金鱗小蛇と金色塊石とを見つけ、竹の籠で掬い取り、祠に祭った。

右の宮舞、覲婆は、対馬にかつて代々世襲されていた神楽などを行う巫女で、琴崎では小島家の女性が担っていた。また、三月三日は海神祭の日で、一年中で最も干潮に当たり、通常は海中に没している岩礁などが現れるという。右の伝承は、ある特殊な能力の持ち主の巫女が祭祀において忽然と海から寄り来る神を見出したことを、特に



津島紀事は神秘的に語っている。同書は続いて琴崎の海底に龍宮への通路があり、あま蜃人が言うに、闇礁約一町余に穴があるが、龍宮へ到ることは大変困難であるとし、その龍宮の話と前掲の神功皇后の磯良出現とを並列して記している。従って、当地では磯良は海から寄り来るものの一類と見なされていたと言つてよい。

そして、神功皇后自身、身籠つたまま対馬から海を越えて新羅に渡り、対馬に帰還したと伝承されているのであるから、対馬側から見れば、神功皇后が豊玉姫とウガヤフキアヘズと重層する海から寄り来る母子神と見なされたことは想像に難くない。

更に、対馬には別に、島南部豆つ殿に発した天道（天童）伝承として母子信仰が根付いていた。それに関しては旧稿で取り上げたので、詳細はそちらに譲るが、ここで簡潔に触れておく。白鳳時代にある女が日光に感精して身籠り、生まれた子が天道（天童）で、成長して呪術を身に付け、天皇の病を治癒させるなどしたという。対州神社誌は豆殿郡内院に伝わる天道伝承を詳述した後に、「又母公を中古より正八幡をいう」との俗説を紹介しつつも、それを否定する。

然るに何故にそのような俗説が横行したかは考慮されるべきである。その紛れた正八幡の俗説とは、周知のように、大隈正八幡縁起を指す。その正八幡縁起によれば、陳の大王の娘大比留女が日光に感精し御子を産むが、母子ともに空船に乗せられ流され、寄り着いた先の大隈で祭られ正大隈八幡と称されたという。天道伝承と正大隈八幡縁起は所謂日光感精神話という類型で括られ、さらに、それらと神功皇后伝承が母子信仰という枠で重層していく。その一つとして次の事例が挙げられる。豆殿の行宮大権現の祭神について、対州神社誌は「此神天道童子の母公也」と断定した。それに対し、神社大帳、津島紀事では祭神神功皇后として、現在は、例えば昭和四一年の対馬神社誌に記されているように、神住居神社と称し、それらに従った神功皇后伝承が伝えられている。要するに、神功

皇后伝承は、母子信仰という範疇の中で対馬の民俗に根付いていたのであり、それは、海から寄り来るものに対する信仰に支えられていた。

海から寄り来るものは母子神に限ったことではなかった。上対馬町西泊に隣接した三宇田海岸に花宮御前という社祠があり、その由来は次のようである。

花宮御前は、空船に乗って来た方で、たくさん財宝を持っていたが、この村の今は亡き豪族に殺されて、財宝すべて奪われた。その後、彼女の祟りを恐れて、村中でこの地に祀ったが、家も絶え、村もなくなった。

右の話に関しては、対州神社誌に「三宇田村。花宮御前」とあるのに対し、明治十七年の郡村誌に「三宇田ノ地、元一邑タリ」と記述されていることから、右の由来は江戸から明治の間の事件に基づいていると考えられるが、歴史的事実というよりも、海から寄り来たものの一つの有り様と捉えた方がよい。右の話と同種のものが豊玉町貝口に程近い多田浜にも伝えられている。

昔一艘の空船が多田浜に流れ着き、これを河野氏の祖が発見した。船には高貴な身分の姫と数人の侍女がいて、姫と侍女たちが一生困らないだけの財産が積まれていた。これを知った河野某は、彼女たちを騙して陸に誘い、断崖の上に連れていき、そこから突き落として殺害し、財物をすべて奪い取った。河野家には今も黄金の小箱と蚊帳があるそうだ。

その後に河野家は多田から貝口に移住し、子孫もいるという。先の三宇田と右の多田の話は廃村伝承という類型ではあるものの、結末は異なっている。因みに永留久恵によれば、右の河野家の祖は伊予の河野水軍の流れを汲むと伝え、かつての瀬戸内海と対馬との海の交通に基づいている可能性があるという。そして永留は、三宇田、多田などの一連の伝承の背景に、女神あるいは高貴な女性が海の彼方より来て、海や水辺で神子あるいは貴子を産むと

いう母子神信仰を想定する<sup>(9)</sup>。ただ、そこまで神話的、観念的に遡るよりも、他の地域では、異郷から訪れた旅の六部などが虐待、殺害されるという類型が存在するように、海の彼方から来た者を虐待、殺害する伝承は、海という異界から寄り来るものに対する畏怖と違和感の別の現れ方と見なすのが適切ではないか。

いずれにせよ、海が身近な対馬においては、海から寄り来るものへの信仰、畏怖が顕著で、ほぼ村毎に、岬、岩礁、海辺の岩などに寄神、恵比寿神が祭られており、それらを基盤として神功皇后、磯良などの伝承が対馬の地域ごとに生成していったと捉えられる。

## 五、住吉神社・雷命神社・能理刀神社

前述したように、中世の八幡愚童訓などにおいては、神功皇后の新羅出兵の先導役は安曇磯良となっているのに対し、古代の記紀においては、磯良は登場せずに、住吉神などの教えや加護に基づいて事が敢行されたと記されている。それらに従って、住吉神は八幡愚童訓などにも神功皇后の守護神とされ、長門、博多、壱岐など、朝鮮への航路の要衝に祭られているが、対馬も例外ではない。

延喜式の対馬下県郡の名神大社住吉社は一般的に雞知の同社に比定されており、神社明細帳によれば、その由緒は、神功皇后が新羅遠征から帰還した時に、当地に和多都美神社を造営したことによるという。既述したように、和多都美神は本来は志賀島の阿曇氏の斎く神で、住吉の筒男神とは別であったはずだが、ともにイザナギの禊で化生した海神であることから、紛れ易く、現在では当地の住吉神社の境内社として和多都美神が祭られている。更に、神社明細帳によれば、当社の祭神はウガヤフキアヘズ、豊玉姫命、玉依姫命で、鴨居瀬村紫瀬戸住吉神を移祭した

という。その鴨居瀬住吉神社は、美津島町の東海岸に位置し、雞知住吉社と同様にウガヤフキアヘズを祭神とし、豊玉姫が皇子を抱育し玉ひし古跡で、神功皇后が行宮とし、海神を祭ったとも伝える。

雞知、鴨居瀬の住吉社のどちらが元かの議論は不毛で、要は、両社とも海に面し海神を祭る地であることが肝要である。特に、雞知は、永留久恵が説くように、東海岸の高浜と浅茅湾の樽ヶ浜に通じる要衝に位置し、古墳時代の遺跡も多く、古代から対馬の豪族阿比留氏が拠点とした地域であった。また、鴨居瀬、雞知ともに、祭神をウガヤフキアヘズ、その母豊玉姫などとするのは、住吉においても母子信仰が背景にあることを示している。他に、対馬で現在確認される住吉神社は、厳原、峰町櫛にあるが、それらはともに住吉の筒男神を祭神とし、神功皇后伝承を伝える。因みに、対州神社誌によれば、他に豊玉町の曾、上県町越高などにも住吉社が存在したことが見られるが、現在では不明となっている。

右の対馬の住吉神社が比較的島の南部の東海岸に偏っているのに対し、神功皇后伝承に関わり全島の点在するのが、雷命神社、祝詞（能理刀）神社である。

雷命神社は延喜式神名帳にも見られ、厳原町豆殿の雷神社、阿連の雷命神社の双方か、いずれかに相当するときに、祭神は雷いかづち大臣で、ともに卜部の祖だという。津島亀卜伝（元禄、藤齊延著）の冒頭に次のように記す。

津島亀卜ノ祖ハ、雷大臣命ニ始ル。神功皇后新羅ノ御軍ニ従ヒ、凱旋ノ後津島直ニ封ラレ、子孫卜部トナル。

この雷大臣は、日本書紀で神功皇后神憑りに際して審神者役となった中臣烏賊津臣いかつおみのこととされ、続日本紀の天応元年（七八一）七月条に次のようにある。

伊賀都臣、神功皇后の御世に、百濟に使す。便ち彼の地の女を娶り、二男を生む。名を日本大臣と曰ふ、小大臣。

右の記事には、伊賀都臣とし、その子を日本大臣と称するという日本書紀にも見られない伝承が記されている。対馬の卜部は壱岐の卜部などとともに、亀卜を行う宗教実践者として知られるが、烏賊津臣という中臣氏の伝承を取り込んで、神功皇后伝承の一翼を担った。豆酩の雷神社、阿連の雷命神社の伝承によれば、雷大臣が神功皇后新羅出兵の際に勲功あり、凱旋の後対馬県主となり、豆酩に居を構え、亀卜を伝え、阿連にも移り住んだという。但し、江戸時代の貞享に記された対州神社誌には、右の二社は別名で掲載されている。阿連の方は、八龍大明神と称し、阿連川の淵に面した神山の麓に鎮座する。豆酩の方は、嶽之大明神と称され、乱川の溪流に臨んだ岩が御神体だったが、明治以降に小祠が設けられた。従って、二社ともに、それぞれの地域の水神信仰を基とし、雷神信仰と結びついたものと考えられる。豆酩では卜部の流れを汲むという岩佐家が正月行事などにおいて、いまだに亀卜を伝えている。

対馬には、雷命神社とともに、亀卜に関連した神社として祝詞（能理刀）神社が存在する。延喜式神名帳には、下県郡に太祝詞神社（名神大）、上県郡に能理刀神社が見え、前者は美津島町加志の太祝詞神社に比定される。後者に対しては、上対馬町西泊の能理刀神社、同浜久須の霹靂神社、同芦見の能理刀神社、上県町伊奈の志多留能理刀神社など諸説があるが、いずれの社も旧熊野権現と称していた。要するに、中世に本土から熊野信仰が流入した痕跡を示している。

その中で西泊の能理刀神社については、明細帳に、祭神を雷大臣命などとし、この地は神功皇后新羅征伐の時の行宮の古跡で、亀卜所の神を祭るとある。大帳の浜玖須の霹靂神社の項には、祭神は雷大臣命、日本大臣命、磯武良、神功皇后の御時に雷大臣、安曇磯武良を新羅に遣わし、雷大臣は彼の地で一男を設け、日本大臣という。新羅より帰還の時に雷大臣、日本大臣は浜久須村に、磯武良は同郡五根緒村に上陸し、祭られたという。芦見の能理刀

神社に対しては、同書に、雷大臣などを祭神とし、神功皇后三韓征伐の行在所で、雷大臣の龜卜所の旧跡とある。霹靂神社の雷大臣とその子の日本大臣の伝承は、前掲の続日本紀天応元年の記事に基づいていることは明らかであるが、続日本紀の記事自体が伝承的で、歴史的事実とは言い難い。

## 六、法者と命婦

対州神社誌、津島紀事によれば、島内に現能理刀神社などに相当する熊野権現が散見する。その中で前述の西泊の熊野神社（現能理刀神社）の由来について、津島紀事などには次のように記されている。

昔、老人の夫婦が神を小船に乗せて隣の浜に着き、その浜にしばらく留まり、その後今の所に至って庵を作り神を祭ったという。

この由来は、当社が神功皇后の行宮であったことと重層し、海から寄り来るものに対する信仰に基づいている。そして、対州神社誌によれば、当社の祭礼には神主と法者が協力して神楽などを行うなどある。更に、同書の記事を見ると、島内の神社での祭礼と執り行うのは神主が多いが、それとともに、法者や巫女が担当する地域や神社もかなりの数に上る。旧熊野権現で言えば、峰町吉田地区、上県町瀬田地区などであるが、法者は熊野権現にのみ奉仕するわけではなく、その活動は志賀島神社、恵比寿神社などを含めた各地区の神社の祭礼に神楽を奉納していた。その法者の起源に関して、津島紀事に次のような興味深い記事がある。

貞元元年、三善清行の八男、浄蔵貴所の子供の布施と伊能の二人が対馬に流罪となり、船で御園籠りに着いたのが法者の始まりである。二人は山里に住み、幻術を行い、その子孫が保佐、或いは法者と号し、陰陽の徒であった。

保佐というのは、八幡宮の神楽師に任じられたからで、古え神楽を奏し神慮を慰る者を祝子（保布利古）といったことに由来する。その子孫が法者の流派となり、対馬において、亀卜、加持祈禱、神楽を行うこととなった。

右の三善清行、浄蔵は平安時代の宗教実践者、陰陽師で、その子孫が貞元元年（九七六）、対馬に流れ着いたのが法者の始まりだという。それらは、勿論、歴史的事実というよりも、法者の先祖が対馬の外部から渡って来たことの神話起源伝承と捉えるべきである。いずれにせよ、法者が陰陽師で、神楽、亀卜、加持祈禱の役を担っていたというのは注目される。

法者という名の神楽などの祭祀に奉仕する宗教実践者は、石塚尊敏などが指摘しているように、対馬に限らず、九州各地や中国地方にも広がりを持っていた。<sup>(10)</sup> 杵岐勝本の聖母神社の代々の宮司職である吉野氏は元行者、陰陽師であったという。宮崎県の高千穂神楽で舞手をホシヤドンと称するのは、かつての神楽の担い手であった法者に由来するとされる。鹿児島県内に伝わる神楽の神舞の演目に「法者」、近世の初めの宇佐神宮の神人職に「発者」の名が見える。発者という用字は津島紀事にも法者の意で用いられている。記録としては、福岡県玄海町宗像大社の古記録応安三年（一三七五）正月十六日踏歌神事の御神楽の条などに「ミコ・ホサ」、備前一宮吉備津彦神社の康永元年（一三四二）六月二十八日の御神事取役様並社家方に「法者衆太夫」と記されており、法者は巫女と対となり中世にまで遡れる存在であった。

対馬島内にも、かつてはかなりの数の法者がいたことが、対州神社誌などによって確認され、楽郊紀聞などには、前述の和多津美神社の神主国分家は、本来は法者家で命婦職を継ぐ家系だとい<sup>(11)</sup>う。これに従えば、島内で他にも、現在神主役の家がかつては法者であったという例もあり得る。そして、国分家の例で示されるように、法者の家の婦女は命婦という巫女であり、法者と命婦の対、或いは、法者、命婦がそれぞれで神楽などを行い、地域の祭祀に

奉仕したことが、津島紀事、対州神社誌などによって記録されている。命婦について津島紀事には次のように記されている。

命婦は元は女官であつて神事を行う者の名ではなかった。しかし、木坂八幡宮、府内八幡宮、雞知住吉神社に女孺を置いてから命婦と称することとなった。それ以来、諸社の神楽師の女を命婦、妙舞、明舞として神楽を奏する女の通称とした。

既述したように、右の木坂八幡宮は現海神社、府内八幡宮が嚴原の八幡宮で、命婦は世襲化され、対州神社誌では各地域毎に、神楽や神事を奉仕する巫女、巫などと記されて、法者同様、島内でかなりの人数が確認される。それらの法者、命婦の名は、地域のいくつかの神社の祭祀に散見するところから、ともに、地域の複数の神社を回つて神楽や神事を奉納していたことが分かる。法者の起源が陰陽師であつたという伝承とを勘案すれば、彼らが所謂「ほかひびと」の分類であつたとの想定がなされる。ただ、現在では命婦は国分家のみが世襲で、他一、二名でかうじてその命脈を保っているに過ぎない。

対州神社誌では、神楽や神事の奉仕は地域によって法者、神主、巫女（命婦）と区々であるが、現在においても国分家で行っているように、法者と命婦が対となり共同して神楽などの神事に当たるのが本来的であつたと思われる。

ただ、楽効紀聞によれば、<sup>(1)</sup>和多津見神社の命婦職は山上家が継いでいたが、元禄年間に法者の国分家に譲渡されたという。国分家蔵国分系図にも山上家からの命婦職譲渡のことが書かれているが、その時期を天文年間とする。命婦職異動時期はあまり拘泥する必要はなく、むしろ、山上家が命婦職であつた時は、当社の磯良恵比寿を祖神としたが、命婦職異動に伴つて、磯良恵比寿が国分家の祖神と伝えられるようになったことの方が注目される。同じ



く楽効紀聞の記述に従えば、磯良恵比寿は、元は和多津美神社の宮司の長岡家の祖神とされたが、それが右のように、山上家、国分家の神へと異動していったことが分かる。それは、その祖神の伝承がそれぞれの家で継承されていったことを意味し、それに伴って、併せて祭神に關してもそのルートで伝承されていったことが考えられる。

先に取り上げた海から寄り来た琴崎明神を海から掬って祭ったという巫女の小島家も、かつては命婦を世襲する家筋であった。これらによれば、法者、命婦などが祭神などの伝承者でもあったという構図が見えてくる。

## 結

では、対馬の法者、命婦などの宗教実践者が神功皇后伝承とどのように関わっているか。先に縷縷述べてきたように、対馬の神功皇后伝承の特徴は、豊玉姫などと通じる母子信仰や海から寄り来るものに対する信仰などと重層していることであった。それらの伝承や信仰には、法者と命婦が対となり関わっていた。神功皇后と御子（後の応神天皇）、豊玉姫とウガヤフキアヘズという母子信仰、御子神信仰は、母と息子という所謂交叉親子<sup>(12)</sup>であり、神功皇后と雷大臣、神功皇后と磯良の關係を含めて、対關係をなす。特に対馬において神功皇后伝承の中でそのような対關係がクローズアップされるのは、法者と命婦などという男女対の伝承者の関わりが大きいのではないか。

前述の国分家は先代まで、神事の際に夫が磯良舞、妻が命婦舞を奉納していたというが、現在は先代の子息が神主、その母が命婦役で、磯良舞は行われなくなった。ただ、現在の神役が母子であるのは特異で、先代のように夫婦、あるいは同族の男女が神役を務めるのが本来的である。そして、かつて国分家において磯良舞が舞われていたことは、磯良舞の由来を説く八幡愚童訓のような神功皇后伝承が語られていたことを示唆する。既述したように、

磯良舞に基づく鞆鼓の舞を伝える福岡県志賀島志賀海神社には、八幡愚童訓に近似する神功皇后伝承と、その伝承を描いた縁起を示す絵が伝えられていることが参照される。因みに、志賀海神社の宮司は阿曇家であるが、かつては一族の女性が巫女役であったという。

対馬の神功皇后伝承の特徴の今一つは、その伝承、信仰に関わる一族が、津島県主などに連なる卜部などから、熊野修験や陰陽師系の法者、命婦という民間宗教実践者、へほかひびとに異動していったことである。これらの異動は必ずしも対馬のみではなく、中世、近世に様々な地域で起こったことと思われるが、対馬の場合はかなりそれが明瞭にされる点において特異であると言える。例えば、杵岐などにおいても、対馬で見られたような宗教者、伝承者の異動が想定されるのだが、なかなか跡づけが困難なのが現状である。対馬の特異性は、既述したように、江戸時代に神功皇后などの地域伝承、法者、命婦などの宗教者の神事との関わりなどの情報が幾度も収集されて、記録として残されたということが多かったことによる。ただ反面、それによって神社などを比定する際に、伝承や信仰・祭神などの組み替え、合理解が行われ、本来的なものが見えづらくなっていったというのも、対馬という地域の伝承、信仰の特徴として挙げられる。

以上のように、対馬の神功皇后伝承は、記紀の記述に発し、それらは神の言葉へみこと〳〵を實踐するへみこともち〳〵の思想の基に生成されていた。それが八幡信仰の中で展開して、八幡愚童訓などにより各地に広まったが、母子信仰、御子神信仰、海から寄り来るものへの信仰などと重層しながら、法者、命婦といった一種のへほかひびと〳〵の手を経て、独自の地域伝承として定着し、今日に至っているということができる。

注

- (1) 吉田「神功皇后伝承―肥前から杵岐へ―」(『福岡女学院大学紀要』一六号 二〇〇六年二月)。
- (2) 『神社明細帳』は昭和二〇年までの全国神社の調査書の集録されたもので、鈴木棠三によって『対州神社誌』に付されている。
- (3) 永留久恵『海神と天神―対馬の風土と神々―』(白水社 一九九八年四月) 七二ページ。
- (4) 次田真幸「海宮遊行神話の構成と阿曇連」(『日本神話の構成』明治書院 一九七三年)、三宅和朗『日本神話の成立』(吉川弘文館 一九八四年三月)の第四章「海幸山幸神話」。
- (5) 『対州神社誌』(加納貞清 貞享三年 一六八六)は、鈴木棠三により、『対馬の神道』(三一書房 一九七二年一月)、並びに『神道大系 神社四十六 杵岐・対馬』(一九八四年一二月)で翻刻された。その際に、『対馬国大小神社帳』(藤斎長 宝曆一〇年 一七六〇)、『対馬州神社大帳』(藤仲郷 天明年間 一七八五年頃)、神社明細帳(注2)を付して刊行された。それぞれの書物の特徴は同書の鈴木の問題が詳しい。
- (6) 永留前掲書(注3) 三〇八〜三一、三一五ページ。
- (7) 『津島紀事』(平山東山 文化六年 一八〇九)は鈴木棠三編で一九七二年に東京堂出版から刊行されている。
- (8) 吉田「聖母の源流と生成―神功皇后と応神天皇―」『文芸伝承論』(おうふう 一九九八年一〇月)。
- (9) 永留前掲書(注3) 六三、三三一ページ。
- (10) 石塚尊敏『女人司祭』(慶友社 一九九四年一〇月)の「対馬・隠岐の神楽師」、岡田敬助『対馬の信仰と説話の研究』(おうふう 一九九七年四月)に法者、命婦の資料、解説がある。又別に、岩田勝『神楽源流考』(名著出版 昭和五八年一二月)の「第三部 神子と法者」では、中国地方の神楽における神子(巫女)と法者の関わりについて論じている。
- (11) 『楽効紀聞』(中川延良 安政六年 一八五九)は東洋文庫(平凡社)で一九七七年に刊行されている。
- (12) 「交叉親子」というチームは三浦佑之『万葉人の「家族」誌』(講談社 一九九六年九月)による。
- (13) 「へみこともち」、へほかひびとというチームは折口信夫によるが、旧著、旧稿においても方法概念として用いた(『文芸伝承論』注8)、「異国へ巡行したへみこともち」神功皇后『福岡女学院大学紀要』一七号 二〇〇七年二月)。